

福祉みえ

2023年 9月号

No.386

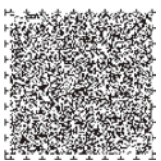


三重県聴覚障害者支援センター様から手話通訳者養成講座の写真を
ご提供いただきました。

福祉みえでは、表紙に掲載する写真を募集しています。
応募については、本会ホームページをご覧ください。

contents

- 特集：科学的介護情報システム「LIFE」とは…………… 2
- information…………… 5
- 赤い羽根共同募金運動…………… 6
- ありがとうメッセージ…………… 8



福祉みえでは、2～4ページの特集記事に
uni-voice による音声コードを導入しています。

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

Introduction

2021年4月から運用が始まった科学的介護情報システム、通称「LIFE」。全国の介護事業所からデータを収集・蓄積し、分析されたデータが事業所にフィードバックされる仕組みで、フィードバックデータを事業所が活用して、より良い介護に活かすためのツールでもあります。

本年度に入り、事業所にデータがフィードバックされたことを受けて、LIFEの活用について現場の方にお話を伺いました。すると、私たちが想像していたものとは少し違う声が届いてきて……。改めて、LIFEとは何なのか、考えてみました。



介護を取り巻く現状とLIFEの誕生

介護保険法では、単に介護が必要な方の身の回りの世話だけでなく、その人の尊厳を保ち、現在の能力に合った自立した日常生活が送れるよう支援することを目的としています。加えて、介護専門職の支援によって要介護状態の軽減や悪化の防止も求めています。

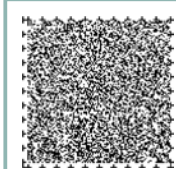
介護の現場は恒常的に人手不足であるにも関わらず、介護に対するこれらの需要や期待は現在も非常に高いもので、今後さらに増大していくことが見込まれるため、職員の負担軽減と利用者に対するサービスの質の向上を両立できる仕組みの確立が必要でした。

このような背景のなか、医療分野で取り入れられている「エビデンス(科学的根拠)に基づく医療」の考え方を参考に、科学的な裏付けを基にした介護の実践を目指して、LIFEが誕生することとなりました。

エビデンスに基づいた介護とは

エビデンスとは、根拠や裏付けという意味合いを持ちます。介護分野では、利用者に対する介護専門職の関わり方とその結果に対して、専門職間で統一された判断基準や評価指標が存在していない場合もあり、千差万別の利用者の状態やニーズを加味すると実に様々な価値判断が存在します。

LIFEでは、Batteal Indexなどの一定の妥当性が認められた指標をベースにした項目の評価を、現場から大量に集積します。その膨大なデータを科学的に分析することで、場面ごと、利用者ごとといった様々な場面で一定の効果を発揮する介護専門職の関わり方や介護手法が見いだされることが期待されます。それをエビデンスとして現場にフィードバックし、個々の支援のPDCAサイクルに活用していただくまでの一連の流れを、科学的根拠に基づいた介護と位置づけています。



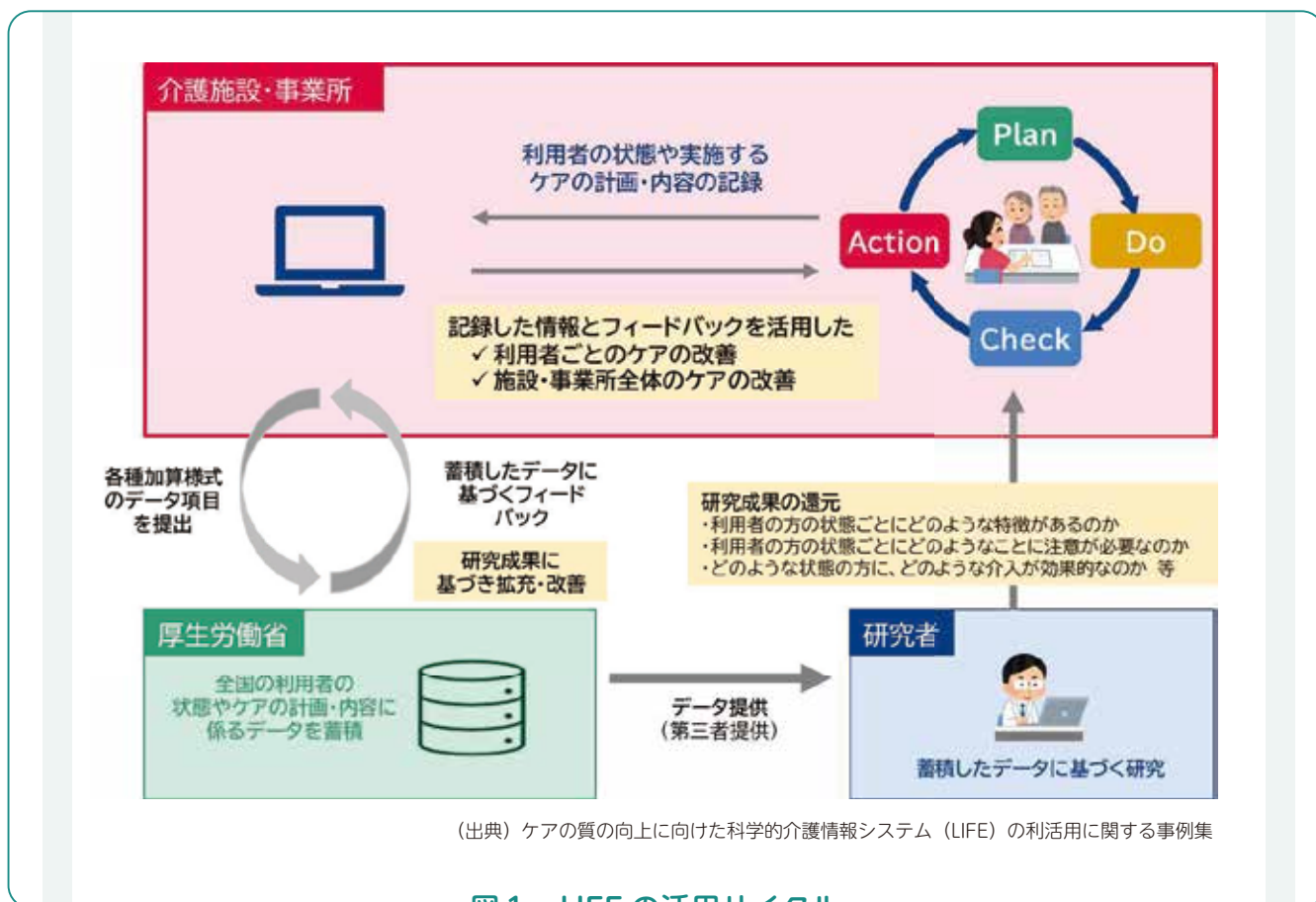


図1 LIFEの活用サイクル

フィードバックを取って

今年6月、LIFEを通じてフィードバックデータが返されました。今回のフィードバックでは、ADL、日常生活自立度等の項目について施設の全利用者の平均値と、全国の平均値との比較や、3ヶ月前の同施設のデータとの比較ができるというもので、利用者個人の様々な状態に関するフィードバックはありませんでした。

ある事業所の方は、「厚生労働省が早くから個々の利用者に向けたPDCAサイクルの確立というゴールを示しているが、現時点のフィードバックでは難しい。また個々のデータが届いたとしても、活かせるのかという不安はある。」と率直な思いを口にされました。また別の事業所からは、「利用者に関する情報は各事業所で常に収集してPDCAサイクルを回している。今のLIFEを見る限り、個々のフィードバックがあったとしても利用者支援への画期的なものとして期待はできない。」「行き当たりばったりの現場なら使えるかもしれないが、そんな施設があると

は思えない。」とLIFEそのものへの懐疑的な厳しい意見を述べられています。

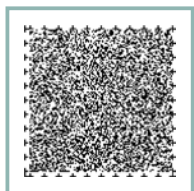
LIFEの課題

様々なお話を聞いて、LIFEの課題についても聞くことができました。

LIFEを導入することで、データ入力やLIFE活用のための内部の様々なチームの会議など、職員の業務は確実に増えていきます。それによって利用者への直接処遇の時間が削られてしまったりは本末転倒ですし、そもそもLIFEは現場職員の負担軽減とサービスの質の向上を目的として創設された仕組みですので、職員の負担が増えてしまったりはけません。

またデータ入力という点では、多くの介護ソフトがLIFEに一括で読み込ませるデータの出力に対応していますが、介護ソフト未導入の施設にとっては膨大な負担増加となります。

データの受け止め方についても、注意が必要とのこと。



例えば特養の場合、1年で利用者が10数名入れ替わることも珍しくありません。データ提出からフィードバックまでの間に入れ替わりがあると、その変化を踏まえた対比をしないと意味がなくなってしまうです。

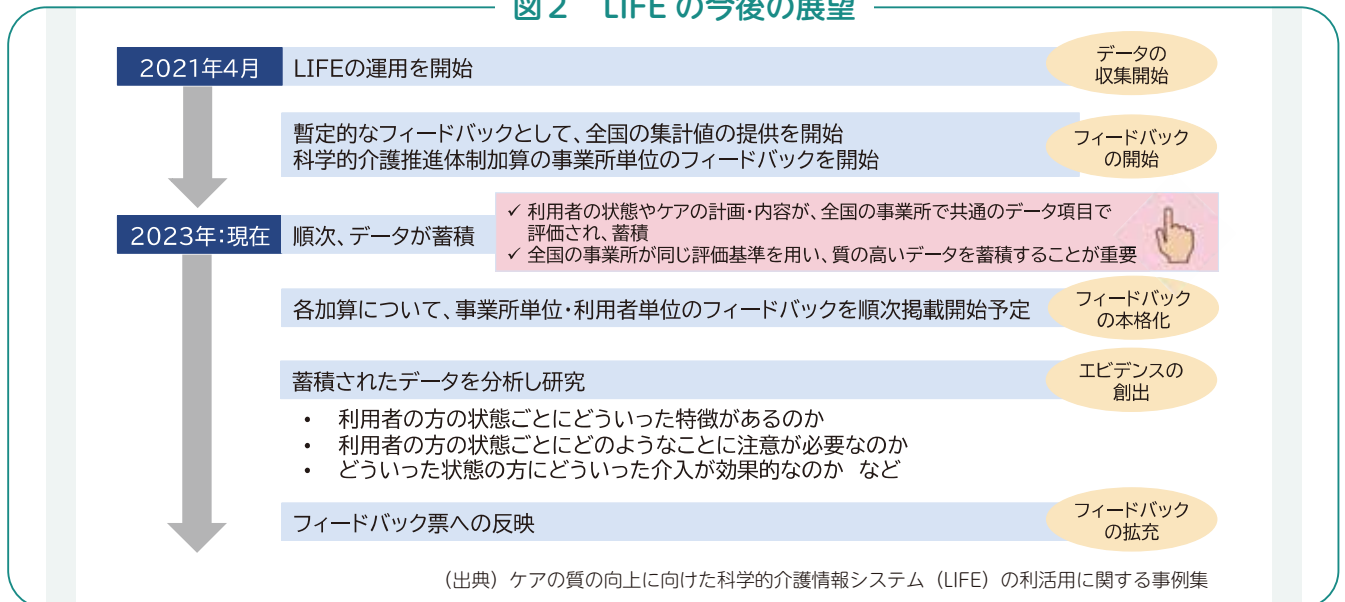
LIFEはまだまだ道半ば

運用開始から2年あまりが経過していますが、LIFEは全体が完成しているわけではありません。図表2のように、現在は「順次、データが蓄積」の段階で、これから徐々にフィードバックが本格化していく予定です。その次の段階で分析・研究を行い、エビデンスを創出するとされています。

LIFEの創設にあたって、厚生労働省はLIFE活用の最終的な姿を示しました。そして導入を押し進めるうちに、事業者側に、現時点でエビデンスが既に存在するという誤解が生じたのではないのでしょうか。極めて高い期待値に対して、発展途上のフィードバックとの落差が、戸惑いや不満となって表れているように感じました。

また、既にPDCAサイクルを確立している事業所にとっては、今更感のある仕組みと冷やかに見られている面もあるため、それを超えるエビデンスの創出に期待したいところです。

図2 LIFEの今後の展望



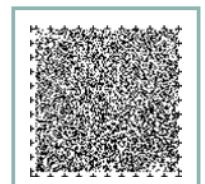
効果的な導入に向けて

今回は触れていませんが、介護報酬の加算にも関わっていることから、厚生労働省がかなり力を入れていることがわかります。この先、LIFEを導入していないと何らかの不利益を被るかもしれないという不安から、様子見も兼ねて導入しているところもあるようです。

導入せざるを得ないなら、効果的に導入したいものです。まずは、今返されてきた施設の分析データから、自施設の特徴特色の気付きを得て、その環境のなかでどのようなサービスが提供できるのかを考えることが第一歩となるはずです。

また、LIFE導入に関わらず職員負担軽減のためのICT環境の整備は避けて通れない時代になってきています。介護ソフトはもちろん、記録作業のAI補助や見守り支援システムなどはLIFEと親和性が高く、これらの導入で職員負担を軽減しつつLIFEからのフィードバックによるPDCAサイクルの向上という相乗効果が得られることが理想的と言えます。

LIFEの目指すもの、現状や課題について見てきました。どれだけ良いシステムであっても、最終的にフィードバックデータを扱うのは人であることは変わりません。データに囚われずにうまく活用して、利用者へのサービスに役立てていただきたいと思います。



障がい者による芸術文化祭

令和5年度三重県障がい者芸術文化祭 作品・ステージ発表者、サブタイトルを募集しています。

応募期間 令和5年9月1日(金)～9月30日(土) 必着

サブタイトル募集 障がい者芸術文化祭を表し、親しみやすい内容で20字以内。
自作で未発表のものに限ります。
作品・発表者募集とは別に1人3点まで応募できます。
(県内に住所がある方 ※障がいの有無は問いません)

出展作品募集 絵画、写真、書道、陶芸、手芸、工芸(版画・彫刻含む)、貼り絵・CG、俳句
(県内に住所を有する障がいのある方 ※作品は1人1点、未発表のもの。模写作品は不可。)

ステージ発表者募集 歌唱、楽器演奏、演劇、ダンス等。準備等を含め1グループ30分以内とします。
(県内に所在し、障がいのある方が出演者の半数以上を占める団体)

応募方法 規定の応募用紙により事務局へ郵送、FAXまたはメールにてお申し込みください。
応募用紙はホームページ(三重県障がい者芸術文化活動支援センター)からもダウンロードできます。

詳細・応募用紙は
こちらから



開催日時 令和5年12月1日(金) 10時～16時
令和5年12月2日(土) 10時～13時(作品展) ※表彰式は10時～11時～14時(ステージ発表)

会場 鳥羽市民体育館(作品展:メインアリーナ、ステージ発表:サブアリーナ)
【〒517-0022 三重県鳥羽市大明東町4番8号】

応募先・お問合せ 三重県障がい者芸術文化祭実行委員会事務局(公益社団法人 三重県障害者団体連合会)
〒514-0113 津市一身田大古曽670-2 三重県障がい者芸術文化活動支援センター内
TEL 059-232-6803 **FAX** 059-231-7182 **Email** info@mie-asc.jp

中京銀行様から「車いす3台」をご寄贈いただきました

中京銀行様から、三重県社会福祉協議会を通じて県内3社会福祉施設に対して車いすを1台ずつご寄贈いただきました。

ありがとうございました。

左から順に

寄付者 株式会社 中京銀行
取締役専務執行役員 小島 教彰 様
感謝状贈呈者 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
会長 井村 正勝





10月1日から 赤い羽根共同募金運動が始まります

赤い羽根共同募金

共同募金運動は、昭和22年に「国民たすけあい運動」として始まって以来、県民の皆さまの善意に支えられ、地域福祉活動の推進に貢献してきました。

共同募金へお寄せいただいた寄付金は、県内各地の地域福祉のために役立てられます。

本年はポストコロナでの共同募金運動となりますが、中央共同募金会より示されており、「衛生配慮に係るガイドライン」を参考に実施してまいります。

誰もが住み慣れた町で安心して暮らすことのできる地域社会づくりのために、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

社会福祉法人 三重県共同募金会
会長 小笠原 まき子



令和5年度目標額 **283,000,000**円

一般募金 245,700,310円 (令和6年度事業に充当)、歳末たすけあい募金 35,799,690円
地域課題解決型募金 1,500,000円

一般募金	地域のふれあいサロンやボランティア支援など、地域福祉・在宅福祉向上のために	197,888,310円	29市町社会福祉協議会 191,697,310円 三重県社会福祉協議会 6,191,000円
	民間社会福祉施設・団体の活動に	2,322,000円	団体の事業活動のほか施設整備、備品購入などを支援します
	災害時の活動支援のために	8,490,000円	募金総額の3%を準備金として積み立てます
	共同募金運動に必要な経費に	37,000,000円	三重県共同募金会、市町共同募金委員会、中央共同募金会
歳末たすけあい募金 (地域歳末たすけあい募金・NHK等歳末たすけあい義援金)		35,799,690円	一人暮らし高齢者、施設利用者の方々
地域課題解決型募金		1,500,000円	地域の課題解決に取り組んでいる団体

令和5年度

ホームページでも内容を紹介しています
<https://www.fukushihoken.co.jp>

全社協 保育所・認定こども園の損害補償

スケールメリットを活かした充実した補償と割安な保険料です。



◆ 加入対象は社会福祉法人等が運営する認可保育所、認定こども園

セットプラン

保険金額	基本セットプラン	天災セットプラン	基本セットプラン	天災セットプラン		
賠償事故に対応	身体賠償（1名・1事故）	1億円・7億円	2億円・10億円	死亡保険金	121.2万円	108万円
	財物賠償（1事故）	1,000万円	1,000万円	後遺障害保険金	程度に応じて死亡保険金額の4%～100%	
	受託・管理財物賠償（期間中）	200万円	200万円	入院保険金（1日あたり）	1,700円	1,500円
	うち現金支払限度額（期間中）	20万円	20万円	手術保険金	入院中の手術：入院保険金日額の10倍 外来の手術：入院保険金日額の5倍	
	人格権侵害（期間中）	1,000万円	1,000万円	通院保険金（1日あたり）	1,100円	1,000円
	事故対応特別費用（期間中）	500万円	500万円	天災補償	なし	あり
	被害者対応費用	1名につき 1事故	5万円限度 10万円限度			
園児の傷害事故に対応						

個別プラン

プラン1 保育所業務の補償

① 基本補償

- オプション1 ● 地域子育て支援拠点事業等補償
- オプション2 ● 施設の借用不動産賠償事故補償
- オプション3 ● 看護職の賠償責任補償
- オプション4 ● クレーム対応サポート補償
- オプション5 ● 施設の感染症対応費用補償

休業補償から各種対応費用までワイドな安心

- ① 休業や縮小営業による収益減少はもちろん、収益減少を防止・軽減するための人件費なども補償
- ② 消毒・清掃費用や自主的なPCR検査費用などの費用を幅広く補償
- ③ 感染症対応特別費用で定額20万円を早期に受取り

② 個人情報漏えい対応補償

③ 保育所の什器・備品損害補償

新型コロナウイルスへの備えとして、施設の感染症対応費用補償をご提供しています



プラン2 保育所利用者の補償

- ① 園児の傷害事故補償
- ② 来園者の傷害事故補償
- ③ 園児送迎車搭乗中の傷害事故補償

プラン3 職員等の補償

- ① 職員の労災上乗せ補償
使用者賠償責任補償
- ② 役員・職員の傷害事故補償
- ③ 役員・職員の感染症罹患事故補償
- ④ 雇用慣行賠償補償

プラン4 法人役員等の補償

社会福祉法人役員等の賠償責任補償

● この保険は全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約（賠償責任保険、サイバー保険、学校契約団体傷害保険、普通傷害保険、労働災害総合保険、約定履行費用保険、動産総合保険、費用・利益保険）です。

● このご案内は概要を説明したものです。詳細は「保育所・認定こども園の損害補償」手引またはホームページをご参照ください。●

団体契約者 ▶ **社会福祉法人 全国社会福祉協議会**

〈引受幹事 保険会社〉 損害保険ジャパン株式会社 医療・福祉開発部 第二課
 TEL：03(3349)5137

受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、年末年始を除きます。)

取扱代理店 ▶ **株式会社 福祉保険サービス**

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
 TEL：03(3581)4667

受付時間：平日の9:30～17:30(土日・祝日、年末年始を除きます。)

(SJ22-12039 から抜粋)



ありがとうメッセージ

～ 心も一緒に届いています ～

社会福祉法人 熊野市社会福祉協議会

令和3年度 一般配分

社協ふれあいフェスタ

毎年テーマを決め、そのテーマに沿った内容で趣向を凝らし、多くの来場者で賑わう福祉啓発イベントとなっています。屋内・屋外イベントを行い、赤い羽根共同募金のおかげで様々な内容で実施することができました。

地域の人たちの繋がりを守っていくためにも、今後も楽しいふれあいフェスタを開催していきたいです。

募金にご協力いただき、ありがとうございました。



特定非営利活動法人 日本・ザチャレンジド・ゴルフ協会

令和3年度 一般配分

障がい者ゴルフ講習会

障がい者の方がゴルフを通じ、積極的な社会参加と活動意欲の向上等を図るため、プロゴルファーやボランティア等との交流を兼ねたゴルフ講習会を開催しました。

日常的に孤立しやすい障がい者の方が、ボランティア等の助けを受けながら講習会に参加し、プロゴルファーの指導を受けながら楽しい一日を過ごすことができました。また、今年度は初心者講習会も開催し、初めてのゴルフ体験もしていただきました。

募金にご協力いただき、ありがとうございました。



発行人 井村 正勝

編集人 横田 浩一・広報委員会

発行所 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会

〒514-8552 三重県津市桜橋2丁目131

TEL : 059-227-5145 FAX : 059-227-6618

URL : <https://www.miewel-1.com/> E-mail : info@miewel.or.jp

編集協力 株式会社アイリック

2023年9月号(通巻386号) 令和5年9月発行

「福祉みえ」は三重県社協のホームページでもご覧になれます。また、広報に関するご意見・ご感想は、E-mailにて受け付けております。